

会 議 録

会議の名称		令和7年度第1回守谷市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時		令和7年5月16日(金) 開会:午後1時30分 閉会:午後2時55分		
開催場所		守谷市役所 庁議室		
事務局(担当課)		健幸福祉部 健幸長寿課		
出席者	委員	城賀本会長、星野委員、宇野委員、南良委員、八木岡委員、 木内委員、若杉委員、宮原委員、六倉委員、小澤委員、本台委員 計 11名		
	その他	守谷市北部地域包括支援センター 吉澤管理者、 林下保健師 守谷市南部地域包括支援センター 石塚センター長、 木村保健師 計 4名		
	事務局	森山健幸福祉部次長兼健幸長寿課長、横山健幸長寿課課長補佐、 宮下係長、海老澤主任 計 4名		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1 人
公開不可の場合はその理由				

会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 (1) 令和 6 年度守谷市南部地域包括支援センター実績報告について (2) 令和 6 年度守谷市北部地域包括支援センター実績報告について (3) 令和 7 年度健幸長寿課の取組概要について 4 協議事項 (1) 令和 7 年度守谷市南部地域包括支援センター事業計画(案)について (2) 令和 7 年度守谷市北部地域包括支援センター事業計画(案)について 5 地域密着型サービス事業所の指定について (介護福祉課)地域密着型サービス事業所(ナイス合同会社:ナイス人生デザイン)の指定について 6 その他 (1) 第3期地域包括支援センターの業務委託について (2) 令和 7 年度地域包括支援センター運営協議会日程について 7 閉 会
確 定 年 月 日	会 議 録 署 名
令和7年5月30日	城賀本 満登

審 議 経 過

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 令和6年度守谷市南部地域包括支援センター実績報告について

(2) 令和6年度守谷市北部地域包括支援センター実績報告について

南北の地域包括支援センターから令和6年度の総合相談件数や高齢者訪問などの実績報告を行った。

【主な意見等】

委員：権利擁護実数内訳「その他」の具体的な内容について可能な範囲で教えていただきたい。

北部包括：虐待が疑われるが、市に虐待と認定されていないものが含まれています。

南部包括：虐待と認定されていないもののほか、成年後見相談に最後まで結びついていなかったものや、保証人についての相談なども含まれています。

会長：虐待の認定はどのような流れになりますか。

南部包括：包括に相談が入り、市に相談し状況確認のうえ、担当者による会議を開催し決定という流れになります。

委員：介護支援専門員の支援の件数、介護予防支援の件数、時間外対応業務の件数について、南部包括と北部包括で差があるのはなぜですか。

北部包括：介護予防支援の上限は一職員 10 件ですが、介護予防支援を担当しすぎると総合相談等に手が回らなくなってしまう。職員が4人しかいないので、限られたメンバーで安定した運営を目指しており、緊急時にフットワーク軽く動けるようにしています。

南部包括：介護支援専門員への支援は、南北の地域性で分かれる部分もあります。介護予防支援は、一職員 10 件担当してしまうと動けなくなってしまうので、緊急時にフットワーク軽く動けるようにしています。

会長：具体的にどういった体制をつくったら良いか出してください。今後の会議で検討します。

(3) 令和7年度健幸長寿課の取組概要について

事務局から、地域包括支援センターと連携した健幸長寿課の取組計画について説明した。

【主な意見等】

委員：守谷のケアマネ会において、インフォーマルサービスの交流会を企画しています。顔の見える関係づくりを目指しているので、協力をお願いしたいと思います。

委員：在宅医療・介護連携推進とは具体的にどのようなものですか。

事務局：取手市医師会に委託し、2市1町（取手・守谷・利根）の専門職がワーキンググループを立ち上げ、月1回市民向けに在宅医療をどの様に進めていくかという講演会などを行っています。また、年2回専門職に向けた講演なども計画して行っています。

4 協議事項

(1) 令和7年度守谷市南部地域包括支援センター事業計画(案)について

(2) 令和7年度守谷市北部地域包括支援センター事業計画(案)について

南北の地域包括支援センターから令和7年度の事業計画(案)について説明を行い、承認をいただいた。

【主な意見等】

委員：南部圏域高齢者データについて、みずき野地区の高齢化率 53.92%に対し、介護認定率が 11.27%と低いのはなぜですか。

委員：このデータについて、介護施設の入居者はどのように扱われていますか。

事務局：みずき野地区は、前期・後期高齢者の比率で見ると前期高齢者の比率が高い傾向にあります。介護認定を受けている方の平均年齢は 81~82 歳なので、認定率が低くなっていると考えられます。しかし、みずき野地区は団塊の世代が多いため、ここ数年で後期高齢者が増えています。施設入居者の扱いについては、住民票の所在地で算定しています。

委員：現在、みずき野のシニアクラブの会員は約 460 名ですが、主観では元気な方が多いという印象があります。

委員：みずき野地区は活動が盛んで、認定率低下に影響していると感じています。他の地域の参考になると思います。

委員：北部地域包括支援センターで、ハラスメントについての研修を設定したのはなぜですか。

北部包括：対象者やその家族から職員が厳しいことを言われ、心が折れてしまうケースが増えています。主任ケアマネジャーに向けた研修なので、今後に活かせると思い設定しました。

5 地域密着型サービス事業所の指定について

(介護福祉課) 地域密着型サービス事業所(ナイス合同会社:ナイス人生デザイン)の指定について

地域密着型サービス事業所の指定について、介護福祉課から説明を行い、承認をいただいた。

【主な意見等】

委員:事業所の指定基準を教えてください。

担当者:指定基準は複数ありますが、主なものとして、機能訓練室が3㎡/人あること、管理者を置くことなどがあります。

委員:ホームページで確認できますか。

担当者:厚生労働省のホームページに掲載されています。

委員:利用人数が10名ということで小規模のようですが、採算は取れるのでしょうか。

担当者:利用人数に対する必要職員数も定められているため、10名利用者が集まれば大丈夫だと思います。現在、市内に7カ所施設がありますが、同様に10名程度で運営しています。

6 その他

(1) 第3期地域包括支援センターの業務委託について

第3期地域包括支援センターの業務委託(案)について説明を行った。

(2) 令和7年度地域包括支援センター運営協議会日程について

令和7年度地域包括支援センター運営協議会日程について説明を行った。また、第2回会議以降の資料配布に係る意向確認について、回答をいただいた。

次回の会議日程

令和7年9月29日(月)午後1時30分から

7 閉会